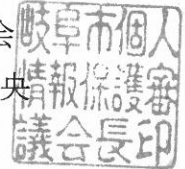


岐阜市長 細江 茂光 様

岐阜市個人情報保護審議会

会長 萩原 聡 氏



個人情報ファイルの変更について（答申）

岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）第12条第4項の規定に基づき、平成28年6月2日付け岐阜市健増第39号で依頼のありました下記事案について、下記のとおり答申します。

記

1 個人情報ファイルの変更について

(1) ファイルの名称

- ア 節目子宮頸がん検診及び節目乳がん検診台帳
- イ 節目子宮頸がん検診受診票兼報告書ファイル
- ウ 乳がん検診票兼受診通知書ファイル
- エ 節目大腸がん検診台帳
- オ 節目大腸がん検診依頼書兼結果報告書ファイル

(2) 変更の内容

単年度事業であった節目子宮頸がん検診及び節目乳がん検診並びに節目大腸がん検診を平成28年度においても継続実施することになり、各検診の平成28年度における検診対象者及び受診者の情報を保有するため、上記の各個人情報ファイルにおける「対象者の範囲」を次のとおり変更する。

対象者の範囲

- ア 「平成21年度から平成27年度までにおける節目子宮頸がん検診及び節目乳がん検診対象者」
 - 「平成21年度から平成28年度までにおける節目子宮頸がん検診及び節目乳がん検診対象者」
- イ 「平成21年度から平成27年度までにおける節目子宮頸がん検診受診者」
 - 「平成21年度から平成28年度までにおける節目子宮頸がん検診受診者」
- ウ 「平成21年度から平成27年度までにおける節目乳がん検診受診者」
 - 「平成21年度から平成28年度までにおける節目乳がん検診受診者」

- エ 「平成24年度から平成27年度までにおける節目大腸がん検診対象者」
 - 「平成24年度から平成28年度までにおける節目大腸がん検診対象者」
- オ 「平成24年度から平成27年度までにおける節目大腸がん検診受診者」
 - 「平成24年度から平成28年度までにおける節目大腸がん検診受診者」

2 意見

適当なものとする。